

指定管理候補者に対する意見について（平成 29 年 8 月 24 日）

施設 の 名 称	宗像市学童保育所（赤間）	
施設 の 所 在 地	別紙 1 のとおり	
施設 の 目 的	赤間小学校に在学中の児童で、保護者の労働又は疾病等の理由により適切な監護を受けられない者に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的として設置。	
施設 の 概 要	別紙 1 のとおり	
指 定 管 理 業 務 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項に規定する放課後児童健全育成事業 ・ 保護者との連絡調整及び関係活性化 ・ 障がい児の受け入れ ・ 施設の巡回及び点検 ・ 施設利用の許可、取消し、変更、中止等 ・ 利用料金の減免について ・ 建物、電気設備、機械設備及び衛生設備の運転、点検 ・ 施設内での事故防止、防犯、防災対策 ・ 施設等の修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の出欠の管理、保育日誌の作成 ・ 施設の開所及び閉所 ・ 施設利用者への案内 ・ 施設の利用料金の徴収 ・ 施設及び敷地内の清掃 ・ 施設内の備品、消耗品等の管理及び補充 	
募 集 方 法	非公募	
指 定 期 間	平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで(2 年間)	
指 定 管 理 候 補 者	団体名	所在地
	赤間地区コミュニティ運営協議会	宗像市赤間 2 丁目 3 番 1 号
選 定 委 員 会 委 員	田邊 久雄 委員長（有識者） 廣渡 三千代 副委員長（有識者） 中狭 孝章 委員（有識者） 木村 秀子 委員（有識者） 松山 道代 委員（市民公募） 田中 敏明 委員（専門委員） 池淵 恵 委員（専門委員）	
審 査 経 過	平成 29 年 8 月 17 日	施設所管課による概要説明及び質疑並びに意見書作成
	平成 29 年 8 月 21 日	候補者の決定
審 査 方 法	施設所管課から審査対象者の提案内容の説明後、委員 7 名により施設所管課への質疑を行い、提案内容・金額等に関して、評価される点、改善すべき点等について意見を付し、市へ答申する。	
評 価 基 準	別紙 2 のとおり	
指 定 管 理 料 上 限 額	31,000,000 円／2 年	
提 案 価 格	31,000,000 円／2 年	

選 定 結 果	指定管理者候補者として、 適格 ・ 不適格
意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現指定管理者との引継ぎを迅速かつ適切に行い、子どもたちが安心して学童保育に通える環境の整備を要望する。 ・ 施設の運営方針、管理体制、人員配置、保育プログラム及び研修計画について具体的な内容を明確にするとともに、有資格者や経験者等の人員配置について早急に対応し、指定管理者変更に伴う子どもたちの不安感の軽減が図られる運営を要望する。 ・ 保護者からの問い合わせ等に随時対応できる体制を事業開始当初より整え、保護者との信頼関係を構築することができる運営を要望する。 ・ 当事業を初めて受けるに当たり、開始当初は指導員に対する内部研修を丁寧に行い、赤間地区コミュニティ運営協議会が目指す学童保育像が指導員に浸透するような人材育成に取り組むことを要望する。 ・ 地域全体で取り組むことにより、一貫した運営方針の維持と同一の指導員の継続的な配置に努め、安定した保育の提供を期待する。 ・ 地域の行事に参加するだけでなく、学童保育所内での異年齢交流ができ、かつ、子どもの自主性を伸ばすことができるような取組の実施を期待する。 ・ 学童事業単体での明確な収支計画を立て、学童保育事業とコミュニティ運営協議会としての事業を切り離した適切な運営を要望する。 ・ 市に対して、学童保育所を運営する各指定管理者が情報共有することができる環境を整えるとともに、各指定管理者が一定の保育の質を確保したうえで、より良い保育を提供することができるように支援することを要望する。

【施設の概要】

(1) 所在地

施設名称	所在地
赤間小学校第1学童保育所	宗像市赤間1丁目【赤間小学校内】
赤間小学校第2学童保育所	宗像市赤間1丁目【赤間小学校内】
赤間小学校第3学童保育所	宗像市赤間1丁目【赤間小学校内】

(2) 施設概要

施設名称	構造	延床面積 (㎡)	開設年	定員 (人)
赤間小学校第1学童保育所	木造平屋和瓦(一部鉄骨)	165.61	昭和47年	70
赤間小学校第2学童保育所	鉄骨造平屋鉄板屋根	197.66	平成元年	70
赤間小学校第3学童保育所	鉄骨造平屋鉄板屋根	139.52	平成22年	70

大項目	中項目	評価基準
1 経営方針	施設の運営方針について	提案全体を通して、関係法令の趣旨、市の方針、施設の設置目的、業務内容等を的確に理解した上で、それらに適合した施設の運営方針を持っているか。
	経費等の積算について	経費の節減や業務の効率化を図る提案があるか。
	団体の経営状況について	過去の決算や業績から、経営状況は良好であるか。
2 職員の配置	施設の運営体制や組織について	施設の管理体制(団体、運営管理責任者、主任指導員等の連携体制)、運営管理責任者の業務内容等が明確に示されているか。
		業務遂行に必要な資格者、経験者及び人員の配置が予定されているか。
3 研修計画	職員等の研修計画について	職員研修に関する方針や計画が具体的に示されているか。
		人材育成の考え方が明確に示されているか。
4 自主事業計画	事業計画、方針について	全体的に、事業計画は施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
		仕様書に定められた業務や年間の事業計画等について具体的に提案されているか。
		市が提示した仕様以外で利用者へのサービスが向上する提案(自主事業計画)がされているか。
		施設・設備の保守点検や修繕に関して、適切に対処できるよう提案されているか(外部委託を含む。)
		利用料金の取扱いや会計管理に関して、適切に対処できるよう提案されているか。
5 サービス内容	市民の平等な利用の確保について	施設運営における市民の平等な利用について考慮されているか。 障害者差別の解消(不当な差別的扱いの禁止、合理的配慮の提供)について提案があるか。
	開館日の設定等について	開館日、時間の設定が利用者へのサービス向上となっているか。
6 個人情報の保護措置	個人情報の保護措置について	個人情報の管理体制、漏えい時の対応等について具体的に示されているか。
7 緊急時対策	事故、災害時等の緊急時の対応について	施設内での事故防止策、災害時の対応策(マニュアル、避難訓練等の実施、連絡体制等)が具体的に示されているか。
		損害賠償等への対応策(保険への加入等)が示されているか。
8 その他(地場育成、地域貢献等)	過去の実績等について	本施設又は類似施設の指定管理の実績があるか。
	地場育成、地域貢献等	宗像市内の事業所等であるか。
		市民の就労促進、社会参加に寄与する提案であるか。
		物品の調達、外部委託等を市内事業者から予定しているか。
	社会貢献等	福岡県が実施する子育て応援宣言登録制度に基づく登録を受けているか。
障害者の常時雇用に努めているか。		
地震、台風等の災害時における協力体制(ボランティア、物資の提供等)について提案されているか(指定管理業務以外の提案に限る。)		
9 提案価格(価格点)		学校、地区コミュニティ団体、市民活動団体等との協働に関する提案があるか(指定管理業務以外の提案を含む。)
		提案された指定管理料が、予定価格と比較して削減されているか